

胃カメラ個別検診

対象者 40歳～69歳(昭和31年4月2日～昭和61年4月1日生)の人で町の胃カメラ検診を利用したことのない人。
※胃の手術を受けた人、胃腸疾患で通院中の人、今年バリウム検査を受けた人はご遠慮ください。

日時 令和8年1月～2月を予定
実施機関 東庄病院、ほり医院
費用 無料
定員 先着20人
申込期限 11月28日(金)
申込方法 電話または保健福祉総合センター窓口



健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

生活習慣病予防教室のお知らせ

生活習慣病は放っておくと、脳卒中や心筋梗塞などの深刻な病気を引き起こすことがあります。リスクを解消し、元気な生活を送るために食事や運動など、自分に合った生活習慣を学びましょう。

日時 12月9日(火) 13:30～15:00
会場 保健福祉総合センター
内容 「健康な食生活と疾病の予防」
講師 町管理栄養士
費用 無料
定員 15人
締め切り 12月3日(水)
申込方法 電話または保健福祉総合センター窓口



健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

『ロコモチェック』を受けてみませんか

人が立つ、歩く、作業するといった広い意味での運動のために必要な身体の仕組み全体を運動器といいます。運動器は骨・関節・筋肉・神経などで成り立っていますが、これらの組織の障害によって立ったり歩いたりするための身体能力が低下した状態がロコモティブシンドローム(ロコモ)です。ロコモが進行すると、将来介護が必要になるリスクが高くなります。

町では介護予防を目的に、毎月保健福祉総合センターや町公民館でフレイル&介護予防運動教室を実施しています。12月にはロコモチェックを行う予定になっており、今までにロコモチェックを受けたことがない人や、膝や腰が痛い、最近転びやすくなったなどの症状がある人はご自身の身体能力を知り、対策が必要な状態なのかを一度チェックしてみたいはいかがでしょうか。

日時 12月16日(火) 9:00～11:00
場所 保健福祉総合センター
対象 町内在住の65歳以上の人
定員 10人
費用 無料
申込期間 11月10日(月)～12月15日(月)
電話または保健福祉総合センター窓口にてお申し込みください。
※すでに教室に参加されている方は申込の必要はありません。
講師 パーソン&パーソンスタッフ株式会社
その他 水分やタオルは必要に応じてお持ちください。
動きやすい服装、靴でご参加ください。
なお、送迎はありません。



健康福祉課 地域包括支援センター ☎80-3155

広告

東洋合成

千葉工場(東庄町)製造スタッフ募集中

安定の上場企業と一緒に働きませんか?

東洋合成工業株式会社
〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-22-16
ヒューリック浅草橋ビル8階 TEL:03-5822-6171

詳しくは
HPへ!



愁彩苑

二木屋は地元東庄で半世紀

☎0120-039-544
24時間365日対応・お気軽に事前相談も

運動会に向けて 毎日練習に取り組んでいます!



応援合戦では、紅組も白組も元気いっぱい体を動かし、応援団を中心に大きな声も出るようになってきました。大玉ころがしやリレーでは、他のチームを意識して競い合い、最後まで頑張っている姿も見られます。パラバルーンを使ったダンスでは、みんなで協力してパラバルーンを動かしたり、曲に合わせて踊ったりできるようになってきました。
運動会が待ち遠しいですね。(運動会の様子は13ページのタウントップックスに掲載しています。)



こじゅりんこども園 ☎86-0117

放課後児童クラブ(学童保育) 入所説明会

町の放課後児童クラブは、東庄小学校の敷地内に併設されています。

保護者が仕事などで子どもをみられない場合に、小学校の授業終了後、お子さんをお預かりしています。

●令和8年度入所説明会

来年度4月から初めて利用を予定されている方は、説明会に参加しましょう(令和2年4月以降に利用したことがあるご家庭は、出席不要です。)

日時 12月6日(土) 10:00～
会場 町放課後児童クラブ(東庄小学校敷地内)
役場駐車場、水防倉庫駐車場をご利用ください。
対象 令和8年度に初めて利用予定の方
内容 放課後児童クラブの概要、入所(利用)申請手続きについて
持ち物 上履き、外履きを入れる袋、筆記用具
その他 参加の事前予約は不要です。
説明会中、入所予定児童などをお預かりいたします。希望の方は当日、お申し出ください。

●継続の手続きもお忘れなく!

来年度も利用を継続希望の方は、申請が必要です。
申請書類の配布提出場所 放課後児童クラブ
配布 12月8日(月)～
受付期間 12月15日(月)～令和8年1月16日(金)

※災害や感染症などにより中止・延期となる場合は町ホームページにてお知らせします。



健康福祉課 子育て支援係 ☎79-0792

▲町ホームページ

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待とは

●身体的虐待

- ・殴る、蹴る、投げ落とす、首を絞める
- ・やけどさせる
- ・戸外に閉め出す など

●心理的虐待

- ・言葉でおどす
- ・子どもを無視したり、拒否的な態度をとる
- ・他のきょうだいと著しく差別する など

●ネグレクト(育児放棄)

- ・適切な食事を与えない
- ・身体や環境をひどく不潔なままにする
- ・病気になっても受診させない など

●性的虐待

- ・性的ないたづらをする
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノグラフィーの被写体にする など



「様子がおかしい」「虐待されているかも」など心配な子どもがいる・気になるときは、ためらわず連絡・相談をしてください。

○児童相談所全国共通ダイヤル…☎189(いちばやく)

※近くの児童相談所につながります

○東庄町こども家庭センター

虐待の早期発見は、子どもを守り救うだけでなく、子育てに悩みを抱える保護者を支援することにもつながります。

健康福祉課こども家庭センター(子育て支援係・保健衛生係)
☎80-3300(代表) 保健福祉総合センター